

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	T O T O株式会社
【英訳名】	T O T O L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 張本 邦雄
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号
【電話番号】	北九州 093(951)2105
【事務連絡者氏名】	経理部長 砂村 博和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号(汐留ビルディング) T O T O株式会社 東京コーポレート部
【電話番号】	東京 03(6836)2003
【事務連絡者氏名】	東京コーポレート部長 小峰 実
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年3月13日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年3月21日
【発行登録書の有効期限】	平成26年3月20日
【発行登録番号】	24-関東32
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年7月2日(提出日)であります。
【提出理由】	平成25年6月28日に関東財務局長に提出した「訂正発行登録書」において、「効力停止期間」の記載内容に誤りがございました。これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出します。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。

また、平成25年6月28日に提出した「訂正発行登録書」の訂正内容については、以下に記載の通りであります。

（訂正前）

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月28日（提出日）であります。

（訂正後）

この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月28日（提出日）から平成25年7月2日までであります。